普通徴収(個人納付)に切り替える場合は

# 「普通徴収(個人納付)への切替理由書」

を提出してください

平成26年度から、山梨県の全市町村において、地方税法に基づき住民税の特別徴収の完全実施を行うこととなりました。平成26年度以降、一定の理由(切替理由書ア〜カに該当)がない限り普通徴収(個人納付)は選択できません。これに伴い平成26年度分以降の給与支払報告書を提出の際、普通徴収(個人納付)とする場合は「普通徴収(個人納付)への切替理由書」の提出と給与支払報告書に切替理由の記入が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 個人住民税の普通徴収(個人納付)への切替理由書(見本)

鳴沢村長あて

指定番号:

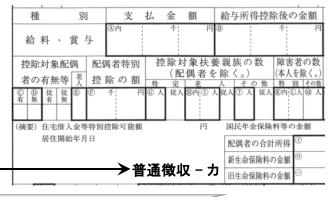
事業者名:

項目	切替理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数
ア	総受給者数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
1	他の事業所で 特別徴収・普通徴収 として扱う乙欄該当者	人
ウ	毎月の給与が少なく、税額が引けない	人
エ	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月ではない)	人
オ	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ該当)	人
カ	退職者・退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収(個人納付)する方の合計人数		人

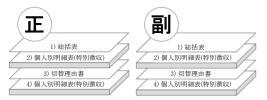
#### ●重要

1.普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず項目(ア〜カ)を記入してください。 2.摘要欄に項目の記入がない場合は、特別徴収の取扱いとなります。

### 給与支払報告書(個人別明細書)(摘要欄抜粋)



#### 提出時の注意



切替理由書は普通徴収(個人納付)とする方の給与 支払報告書(個人別明細書)の上につけて提出して ください。(特別徴収のみの場合は不要です) eLTAXで給与支払報告書を提出される場合は、切 替理由書の提出は不要ですが、個人別明細書の摘 要欄に切替理由を必ず記載してください。

切替理由書は切り取ってお使いください

# E

## 個人住民税の普通徴収(個人納付)への切替理由書

鳴沢村長 あて

指定番号:

事業者名:

普通徴収(個人納付)とす る場合は、切替理由書に

数を記入し、対象者の給与

通徴収 - カ」等のように記

入してください。

項目	切替理由(下記 6 項目以外の理由は不可)	人数
ア	総受給者数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
1	他の事業所で 特別徴収・普通徴収 として扱う乙欄該当者	人
ウ	毎月の給与が少なく、税額が引けない	人
エ	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月ではない)	人
オ	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ該当)	人
カ	退職者・退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収(個人納付)する方の合計人数		人

### ●重要

1.普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず項目(ア〜カ)を記入してください。 2.摘要欄に項目の記入がない場合は、特別徴収の取扱いとなります。

## 「副」 個人住民税の普通徴収(個人納付)への切替理由書

鳴沢村長 あて

指定番号: 事業者名:

項目	切替理由(下記 6 項目以外の理由は不可)	人数
ア	総受給者数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
1	他の事業所で 特別徴収・普通徴収 として扱う乙欄該当者	人
ウ	毎月の給与が少なく、税額が引けない	人
エ	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月ではない)	人
オ	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ該当)	人
カ	退職者・退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収(個人納付)する方の合計人数		人

### ●重要

1.普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず項目(ア〜カ)を記入してください。 2.摘要欄に項目の記入がない場合は、特別徴収の取扱いとなります。